

事務事業の概要							
1	事務事業名	市営住宅整備事業					
2	担当部名	まちづくり部	担当課名	住宅政策課	課長名	松永 伸生	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち			
		施策	6	快適な住環境の整備			
		今後の取組	1	公営住宅等の供給の推進			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	市営住宅等管理費					
7	事業開始年度	平成 22 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象						
9	事業の目的	橿原市営住宅整備・管理計画及び橿原市公営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化したストックの更新や長寿命化に取り組み、安全で快適な市営住宅を長きに亘って確保する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		平成31年度及び32年度の建替え工事の実施を控え、30年度事業を着実に実施していく。					
11	事業の内容(手法)	橿原市公共施設等総合管理計画の内容を踏まえ、計画の見直しを行いながら保有するストックのマネジメントを図り、建替、長寿命化改善、維持修繕など予防保全型の維持管理を実施する。					
		平成30年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標 ①						
	活動指標 ②						
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		141,975	49,765	298,933	559,937	
	歳入(b)	受益者負担額	0	0	0	0	
		国県補助金等その他	70,739	23,047	146,419	275,751	
	(a) - (b) = 一般財源		71,236	26,718	152,514	284,186	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	市営住宅等維持管理業務					
2	担当部名	まちづくり部	担当課名	住宅政策課	課長名	松永 伸生	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち			
		施策	6	快適な住環境の整備			
		今後の取組	1	公営住宅等の供給の推進			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	市営住宅等管理費					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	市営住宅（公営住宅・改良住宅）・付帯施設・市営住宅入居希望者					
9	事業の目的	公営住宅法に基づき市営住宅を適正に管理・運営し、入居者が安全かつ快適に生活ができるようにする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		厳しい財政状況ではあるが、住宅建設後相当の年数が経過しており経年劣化が進んでいる中で、引き続き計画的な修繕を行い適正な維持管理に努める。					
11	事業の内容(手法)	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的に起こるトラブルについて修繕補修を行う。 ・住宅管理業務（浄化槽保守点検業務等の業務を業者に委託する）を委託する。 ・団地内管理業務を行う。（見回り） ・計画的に大規模な改修修繕を行う。 					
		平成30年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
	成果指標	修繕件数(1年間)	300	300	300	300	
	活動指標	①					
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		95,409	91,794	92,456	93,498	
	歳入(b)	受益者負担額	0	0	0	0	
		国県補助金等その他	0	0	0	0	
	(a) - (b) = 一般財源		95,409	91,794	92,456	93,498	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	市営住宅家賃収納事務					
2	担当部名	まちづくり部	担当課名	住宅政策課	課長名	松永 伸生	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち			
		施策	6	快適な住環境の整備			
		今後の取組	1	公営住宅等の供給の推進			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	市営住宅等管理費					
7	事業開始年度	昭和 32 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	市営住宅（公営住宅・改良住宅）入居者、家賃滞納者					
9	事業の目的	市営住宅の家賃の収納を行い、適正な家賃徴収をすることにより、快適な住環境の整備を行う。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		入居者の公平性を保つため、督促状の送付、戸別訪問などを行い、家賃の納付を促し、収納率の向上を図る。また、特に家賃の支払のない悪質な滞納者については、法的措置を執っていく。					
11	事業の内容(手法)	<ul style="list-style-type: none"> ・公営住宅入居者に適正な家賃決定を行う。 ・家賃の徴収方法として、集金人による徴収、コンビニ収納に加え、口座振替を行っていく。 ・督促状を送付し、戸別訪問などにより家賃の納付を促し、家賃徴収を行う。 ・入居者の実態調査を行う。 ・高額所得者等に対する住宅の明渡の交渉を行う。 					
		平成30年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)	住宅家賃の徴収方法として、口座振替を新たに設けるもの				
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
	成果指標	家賃収納率(現年度)	84	84	84	84	
	活動指標	①					
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		5,607	5,814	5,755	5,824	
	歳入(b)	受益者負担額	87,675	87,675	87,675	87,675	
		国県補助金等その他	0	0	0	0	
	(a) - (b) = 一般財源		-82,068	-81,861	-81,920	-81,851	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	福祉のまちづくり等事業					
2	担当部名	まちづくり部	担当課名	建築指導課	課長名	浅田 善規	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち			
		施 策	6	快適な住環境の整備			
		今後の取組	3	福祉のまちづくり等事業の推進			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項 目					
		改 革 名					
6	予算事業名	建築指導監督事務費					
7	事業開始年度	平成 8 年度	事業終了年度	平成 年度			
事務事業の実施							
8	対象	特定施設を設置（新築、改築、増築又は用途変更）をしようとする事業者					
9	事業の目的	不特定多数かつ多数の人が利用する一定の建築物について届出を求め、バリアフリー等の整備基準に適合するよう指導・助言を行い、全ての市民にとって安全で快適な建築物の整備を推進する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		現在、社会全体が高齢化へと移行されており、建築物のバリアフリー化がより一層求められる。建築主に条例の整備基準に適合するよう指導・助言を行い、ハード面での整備が進むよう助力する。					
11	事業の内容(手法)	特定施設を設置（新築、改築、増築または用途変更）しようとする事業者は、整備計画について事前に届出を求め、条例の整備基準に適合するよう指導・助言を行い、基準に適合する場合は設置届を受理する。また、工事完了後は届出を求め申請どおり工事が実施されているかを確認し、基準に適合する場合は完了届を受理する。					
		平成30年度からの拡充・変更内容（予算措置を必要とするものに限る）					
12	指標の推移	名称（単位）	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
	成果指標		—	—	—	—	
	活動指標	① 特定施設設置の受理	—	—	—	—	
		② 特定施設設置工事完了届の受理	—	—	—	—	
13	コストの推移（単位：千円）		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出（直接事業費）(a)		6	6	6	6	
	歳入 (b)	受益者負担額	0	0	0	0	
		国県補助金等その他	0	0	0	0	
	(a) - (b) = 一般財源		6	6	6	6	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	建設リサイクル事業					
2	担当部名	まちづくり部	担当課名	建築指導課	課長名	浅田 善規	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち			
		施策	6	快適な住環境の整備			
		今後の取組	4	建設リサイクル法の推進			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	建築指導監督費					
7	事業開始年度	平成 14	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	特定建設資材を有する建設物の解体工事又新築工事等の発注者及びその工事施工者					
9	事業の目的	特定の建設資材について、その分別解体等及び再資源化を促進するための措置を講ずることによって、資源の有効な利用の確保及び廃棄物の適正な処理を図り、生活環境の保全及び国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		再生砕石への石綿含有産業廃棄物の混入防止等の徹底についてパトロールにおいて指導強化する。					
11	事業の内容(手法)	特定建設資材を用いた工事のうち、法で定められて一定規模以上の工事について届出及び通知を受理し、適正に工事が行われるよう確認する。また、現場パトロールにより違反工事がないか確認し、違反工事に対して行政指導等を行う。					
		平成30年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 届出・通知受付	—	—	—	—	
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		263	263	13	13	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他	250	250	0	0	
	(a) - (b) = 一般財源		13	13	13	13	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	空き家等適正管理・利活用推進事業					
2	担当部名	まちづくり部	担当課名	住宅政策課	課長名	松永 伸生	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち			
		施策	6	快適な住環境の整備			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-2	新たな人の流れや交流を増やす			
		基本的方向	③	橿原への移住を促進する			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	空き家相談業務委託料、空家等対策業務委託料					
7	事業開始年度	平成 26	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	空き家の家屋・土地所有者					
9	事業の目的	長期にわたり適正な維持管理がなされていない空き家の存在は、周辺住民に大きな不安を与え所有者が適正に管理するよう促していかなければなりません。また、利活用可能な空き家は、流動化を活性し、子育て世代の転入を促進するなど地域を若返りさせる。住みよい住環境を提供することを検討する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		空家相談について空家所有者に周知し、利用者の向上を図ることで、空家に関する不安を解消し、空家の適正管理を啓発、利活用を推進していく。また、本市においても空家等対策として、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき策定した空家等対策計画により、空家の適正管理、利活用について検討し、推進していく。					
11	事業の内容(手法)	空家等にかかる相談業務を業務委託し、毎月第2木曜日に派遣アドバイザーによる相談業務を橿原市観光交流センターナビプラザ相談室で実施する。また、平成28年度に設置した空家等対策協議会にて協議し、策定した空家等対策計画に基づき、空家の利活用、適正管理を進める上で必要な調査、補助等を行っていく。					
		平成30年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)	平成29年度に空家等対策計画を策定し、特に空家の利活用について、進めていく上で必要な補助等を行っていく。				
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 空家相談会の実施	12	12	12	12	
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		1,266	2,841	2,851	2,852	
	歳入(b)	受益者負担額	0	0	0	0	
		国県補助金等その他	261	1,081	1,082	1,082	
	(a) - (b) = 一般財源		1,005	1,760	1,769	1,770	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	空家等利活用再生補助事業					
2	担当部名	まちづくり部	担当課名	住宅政策課	課長名	松永伸生	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち			
		施策	6	快適な住環境の整備			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-2	新たな人の流れや交流を増やす			
		基本的方向	③	橿原への移住を促進する			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	空家等利活用事業補助金					
7	事業開始年度	平成 30 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	市内空家住宅					
9	事業の目的	空家等対策計画に基づき利活用可能な空家等を地域のコミュニティ拠点とする目的で空家等を活用し、地域活性化のモデルとなる事業創出の為。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		今後、増え続ける空家等の増加を抑制する為、利活用事例を作り事例を広報していくことで、活用していない空家所有者等の利益を生みだし、利活用意欲を促す。例えば、住居の転用で事業として体験型宿泊施設の開設や趣味のサークル活動スペースとして利用など多種多様な利用を促進する。					
11	事業の内容(手法)	公募により利活用要件(地域活性)を満たしている所有者、事業者、まちづくり団体を対象に補助金を交付する。まちの賑わい創出の為、空家等利活用により、地域のコミュニティー施設として運用する事業者を募集し、改修に必要な資金の援助、専門家団体の助言を受けて住宅を再生させる。					
		平成30年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)	空家等利活用再生補助事業として新たに補助金を創設する。				
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
	成果指標	実施件数(件)		2	2	2	
	活動指標	①					
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)			12,000	12,000	12,000	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他		6,000	6,000	6,000	
(a) - (b) = 一般財源			6,000	6,000	6,000		
14	増額理由	新規事業					
備 考							
交付は国の空き家再生等推進事業【活用タイプ】(社会資本整備総合交付金等の基幹事業)を利用し、総事業費の3分の1を国、3分の1を市で交付する。ただし、事業費が国費合計額の下限1,000万円以上となる場合は空き家対策総合支援事業(社会資本整備総合交付金と別枠)での補助金とする。							

事業の具体的内容の検討								
15	妥当性の検討	なぜ市が関与しているのか	番号	1 義務	法律等（条例を除く）で義務付けられた事業			
			2	2 任意	法令名（ ） 公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業			
			説明	空家等対策の推進に関する特別措置法第6条により策定した橿原市空家等対策計画の第6章に空家等利活用について検討することとしている。空家等の利活用推進を行うためモデル事業を推進し、その検証が必要である。空家等対策協議会では、モデル事業を進めるように提言があった。				
16	緊急性の検討	なぜ今なのか	説明	全国的に空家問題が注目され、平成27年に空家等対策の推進に関する特別措置法が施行された。空家等は、今後益々増加すると予想し、空家等の増加により、環境、景観、衛生、危険を伴う空家が放置されると、市民の住生活を阻害してしまう。空家等を増加を抑制する為に予防、利活用、除却、跡地利用といった対策が重要である。平成29年度に空家等対策計画を策定し、それに基づいて平成30年度から事業を進めていく。				
17	有効性の検討	期待される効果・メリット	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い	
			説明	空家等を資産と捉え、利活用を促進することで、所有者に利益をもたらす。これが、広がり所有者が空家等に対する関心を持ち早期に空家を活用することで、需要者も良好な状態で利用することが出来る。				
		上位施策（総合計画・基本計画）への貢献度	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い	
			説明	まちづくりにおいて、空家の流通は、子育て世帯への貢献度も高く、地域の若返りも期待できる。また、新たに中古住宅市場の拡大、リホーム、空家等管理サービスなどの仕事の創出にもつながる。また、歴史的建築物は、市の重要な景観資産であり、現在、価値のある古民家などは、まちの景観を保護するため、保全する必要がある。				
18	効率性の検討	コストの検証（費用対効果の検証を含む）	4	1 事業費も人件費も低減		2 人件費は増加するが事業費は低減		
				3 事業費は増加するが人件費は低減		4 事業費も人件費も増加		
			補助金等の有無	有	補助金名（ 空き家再生等推進事業、空き家対策総合支援事業 ）			
			説明	空家等対策は、地域や民間事業者の新しい事業の創出を始める過渡期であり、空家等利活用を促進する上で、空家等再生モデルの事業展開を行い、効果検証する。今後のまちづくりにおいて、貴重な情報蓄積になる。再生事業のモデルを費用を含め公開することで、事業者は具体的な資金や法的な問題の解決に準備できる。				

事務事業の概要							
1	事務事業名	優良住宅の認定業務					
2	担当部名	まちづくり部	担当課名	住宅政策課	課長名	松永伸生	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち			
		施策	6	快適な住環境の整備			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	優良住宅の認定業務					
7	事業開始年度	平成 3 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	認定申請者					
9	事業の目的	優良な住宅または優良な宅地の供給に寄与した場合、税の軽減装置を講じることにより、優良な住宅供給の促進を目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		長期優良住宅の認定制度は平成21年6月に施行され、平成28年度からは中古住宅の認定も開始された。又、5年を経過した住宅から抽出による調査の実施が必要なため、業務は年々増えていくと思われる。					
11	事業の内容(手法)	長期(30年)にわたり使用する目的で計画し、定期的な維持管理計画に従い住宅を適正に管理することにより、住宅の資産価値を継続することと、税の軽減を受けるべく行われる優良住宅の認定申請について、内容を審査し認定書を発行する。					
		平成30年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 認定(証明)書の発行	180	180	180	180	
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		2,852	2,853	2,855	2,855	
	歳入(b)	受益者負担額	1,825	1,825	1,825	1,825	
		国県補助金等その他	0	0	0	0	
	(a) - (b) = 一般財源		1,027	1,028	1,030	1,030	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	既存住宅省エネ改修補助事業					
2	担当部名	まちづくり部	担当課名	住宅政策課	課長名	松永伸生	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	7	快適な生活を育むまち			
		施策	6	快適な住環境の整備			
		今後の取組					
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-2	新たな人の流れや交流を増やす			
		基本的方向	③	橿原への移住を促進する			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	断熱改修補助金					
7	事業開始年度	平成 25 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	住宅所有者					
9	事業の目的	住宅の省エネルギー性能の改善を図ることにより、住宅の快適性能等の向上と共に二酸化炭素の排出削減と身体の健康維持・増進に係る先導的な住まいづくりを推進する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		断熱住宅の利点、補助金制度の啓発活動を行い、住宅リフォームに断熱改修を検討する機会を提供することが出来れば、住宅の省エネルギー性能の向上を図ることが出来る。また、健康を配慮した改修工事では、ヒートショックに対して予防することで、健康で住み続けることのできる家となり、医療費の削減を図ることが出来る。					
11	事業の内容(手法)	住宅の省エネルギー等改修に必要な経費に対し、その一部を補助金として交付し、省エネルギー化と併せて、健康に住める住宅を推進する。					
		平成30年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
	成果指標	補助金交付件数(件)	12	12	12	12	
	活動指標	①					
		②					
	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
13	歳出(直接事業費)(a)		1,512	1,512	1,512	1,512	
	歳入(b)	受益者負担額	0	0	0	0	
		国県補助金等その他	0	0	0	0	
	(a) - (b) = 一般財源		1,512	1,512	1,512	1,512	
14	増額理由	継続事業					
備 考							